

# 飛騨市外国人英語指導講師派遣業務 公募型プロポーザル実施要領

## 1 業務目的

本業務は、英語に関する外国人英語指導講師（以下「ALT」という）を配置し、飛騨市内における小学校の外国語活動・外国語科及び中学校の外国語科の指導に従事させることにより、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力及び多文化共生、国際理解への関心の向上を図るとともに英語教育の充実に資するため、学習指導その他関連業務を行うものである。

## 2 業務概要

### (1) 業務名称

飛騨市外国人英語指導講師派遣業務

### (2) 業務内容

飛騨市外国人英語指導講師派遣業務 仕様書による

### (3) 勤務場所

飛騨市教育委員会事務局（以下、「委員会」という）が指定する小中学校

### (4) 契約期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

### (5) 委託料（提案上限額）

3,960,000円（消費税及び地方消費税を含む）

## 3 参加資格

### (1) 業務選定方式

公募型プロポーザル方式

### (2) 参加資格及び条件

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者としします。

なお、この企画提案において、複数企業による共同企業体での応募は認めません。

① 参加申込書兼誓約書提出期限までに飛騨市物品入札参加資格業者名簿（物品等）に搭載されている者であること。

② 仕様書に記載の「9 業務履行担当者（2）」の条件を満たしていること。

③ 参加表明書等の提出期限の日から契約締結の日までの間に、飛騨市製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領（平成 22 年飛騨市告示第 169 号）の規定に基づく資格停止措置を受けていないこと。

④ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項または第 2 項の規定※に該当しない者であること。

⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体でないこと。

⑥ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

⑦ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産開始の申し立てがなされていない者及びその開始決定がなされていない者

⑧ 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次の（ア）から（キ）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

（ア）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（イ）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（ウ）暴力団員でなくなった日から 5 年度経過しない者

（エ）自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

（オ）暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

（カ）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（キ）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

※②から⑧については、連携協力企業等（参加する者と協力し、当該参加する者の責任の下に本業務の一部を行う者）があるときは、当該連携協力企業等においても同様とする。

項 目	日 程
公募受付	令和4年6月13日（月）～7月15日（金）
参加申込書兼誓約書提出期限	令和4年7月15日（金）
質問書受付期間	令和4年6月13日（月）～7月4日（月）
質疑書に対する回答期限	令和4年7月8日（金）
提案書等提出期限	令和4年7月22日（金）
審査（プレゼンテーション）	令和4年7月28日（木）
選考結果・通知	令和4年8月1日（月）
契約締結	令和4年8月1日（月）以降

## 5 応募手続

### （1）事業者の募集方法

事業者の募集は、公募型プロポーザル方式により行う。

### （2）提出書類

	様 式	書 類 名	部数	提出期限
①	様式1	参加申込書兼誓約書	1部	7月15日 （金）
②	様式2	法人等概要書	5部	7月22日 （金）
③	様式3	類似事業の主な受注実績		
③	任意 様式	業務実績の内容が確認できる書類（契約書の写し等）		
④		提案書		
⑤		見積書		

※各様式は、飛騨市ホームページ（<http://www.city.hida.gifu.jp/>）より入手してください

① 参加申込書兼誓約書（様式1）

② 法人等概要書（様式2）

③ 類似事業の主な受注実績（様式3）

④ 提案書（任意様式）

（ア）提案書5部（1部は原本、4部はコピー可）を提出すること。

（イ）提案書を提出することができるのは1案だけである。

（ウ）提出期限を過ぎた後は、本市が補正等を求める場合を除き、提案書の差替えは一切認めない。

⑤ 業務見積書（任意様式）

（3）参加申込書兼誓約書の提出（様式1）

① 提出期限 令和4年7月15日（金）午後5時まで

② 提出先 飛騨市教育委員会事務局 学校教育課

③ 提出方法 持参または書留による郵送（郵送の場合は配達証明付郵便に限る）

※この公募型プロポーザルへの参加は、参加申込書兼誓約書の提出をもって参加表明があったものとみなします。なお、参加表明後に参加を辞退する場合は参加辞退届出書（様式任意。代表者印の押印及び辞退理由の記載は必須。）を提出してください。

（4）法人等概要書（様式2）、提案書、見積書等の提出

① 提出期限 令和4年7月22日（金）午後5時まで

② 提出先 飛騨市教育委員会事務局 学校教育課

③ 提出方法 持参または書留による郵送（郵送の場合は配達証明付郵便に限る）

（5）法人等概要書について

① 法人等概要書（様式2）

法人情報について必要事項を記載してください。

② 類似事業の主な受注実績書（様式3）

（ア）過去5年間において同種の事業の受託実績を、最大5件まで記載してください。

（イ）それぞれ記載された業務実績の内容が確認できる契約書等の写しを添付してください。

（6）提案書、見積書について

① 提案書制作の留意事項

(ア) 提案書は、任意様式、日本工業規格A4判（一部A3判資料折込使用可）・縦型・横書き・左綴じとし、表紙・裏表紙及び目次を除き60ページ以内とする。なお、補足する説明資料等の添付は不可とする。

(イ) 評価の公平性を保つため、提案書には、表紙以外に提案者を識別できる情報（社名、ロゴ、製品等）を記載しないでください。

(ウ) 提案書は、1者につき1種（5部）とします。

## ② 提案書の構成について

(ア) 会社概要及び実績

(イ) 採用体制

(ウ) 研修体制

(エ) 管理サポート

(オ) 教育支援

## ③ 見積書について

見積書及び見積内訳書作成にあたっての注意事項

(ア) 提案金額は、委託期間中の本業務にかかる費用の見込み額とします。任意様式で消費税を含まない金額を記載してください。

(イ) 見積書には、称号または名称及び代表者名を記入し、代表者印を押印してください。

## (7) 質問票の提出及び回答方法

### ① 質問方法

(ア) 質問票（様式4）を電子メールで提出し、必ず電話で着信確認してください。なお、フリーメールからの送信は受信しませんので留意してください。

メールアドレス [gakko@city.hida.lg.jp](mailto:gakko@city.hida.lg.jp)

(イ) 質問票の提出期限 令和4年7月4日（月）午後5時まで

(ウ) 質問の回答方法

質問の回答は、質問者を伏せて飛騨市ホームページ（<http://www.city.hida.gifu.jp/>）に掲載します。ただし、質問の内容により、この公募型プロポーザル方式に公平性を保てない場合には、回答しないことがあります。なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加または修正事項とみなします。

(エ) 質問の回答日 令和4年7月8日（金）

## (8) 審査方法

提案書提出期間終了後、飛騨市外国人英語指導講師派遣業務公募型プロポーザル審査委員会において以下の方法でプレゼンテーション・ヒアリングを行い、内容及び提案書について、総合的に審査を行い、最も優れた応募者を受託候補者として選定する。審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じない。また、異議申し立ても一切認めないものとする。

### ① プレゼンテーション時間

提案者準備（機材設営含む）5分、各提案について20分（提案説明及び質問時間を含む）、提案者片付5分の1者30分以内で行うものとする。

プレゼンテーションに必要なパソコンなどの機器は提案者において用意すること。

プレゼンテーションは、提出された提案書に沿ってわかりやすく簡潔に行うこととし、説明のスタイルは自由とする。ただし、追加提案の説明及び追加資料の提出は認めない。

### ② 審査内容及び審査点数の付け方

下記の『飛騨市外国人英語指導講師派遣業務公募型プロポーザル 採点表 評価基準』による。

### ③ 審査結果

審査結果は文書にて通知を行う。

### ④ 注意事項

資料の追加配布は認めない。提案書において補足説明・アピールする点などについて説明を行うこと。

## 6 その他

### (1) 契約の締結

受託候補者として選定した者と飛騨市が協議し、業務委託に係る仕様を確定させた上で、随意契約による契約を締結する。この場合において、協議が不調の場合は、評価により順位付けられた上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

### (2) 費用負担等

応募者の提案に要する費用は、全て応募者の負担とする。

### (3) 提案書類の扱い

応募者に対して、提出書類を返却しない。また、その著作権等の主張は認めないものとする。

#### (4) 応募者の複数提案の禁止

応募者は複数の提案を行うことはできない。

#### (5) 応募の無効

次のいずれかに該当する場合は、応募を無効とする。

- ① 応募者の応募資格要件を満たさない者が応募したとき
- ② 提出書類が不足しているとき
- ③ 提出書類が各指定様式に従い記載されていないとき
- ④ 提出書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しないとき
- ⑤ 応募手続きにおいて不正な行為があったとき
- ⑥ 提出書類に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき
- ⑦ 虚偽の内容が記載されているとき
- ⑧ 2案以上の提出書類を提出したとき
- ⑨ その他募集要領に定める条件に違反したとき

令和4年度 飛騨市外国人英語指導講師派遣業務公募型プロポーザル 採点表 (評価基準)

評価項目	評価事項	配点
会社概要	岐阜県内のALTの派遣業務実績を含む	10点
採用体制	ALTの採用基準、採用方法、採用体制の安定性	20点
研修体制	ALTへの研修内容、研修開催頻度	20点
管理サポート	ALTの管理体制・労務管理等の具体策・危機管理体制の充実	20点
教育支援	ALTの効果的な活用を含む	20点
見積金額	※1	10点
合計		100点

採点区分	10点満点	20点満点
非常に優秀	10点	20点
優秀	8点	16点
普通	6点	12点
やや劣る	4点	8点
劣る	2点	4点

※1 見積金額の評価方法は、「評価点数＝最低見積事業者額/該当事業見積額×10」

※2 申し込みが1者の場合は、合計点が100点満点中60点以上の場合、候補者とする。